

第1回 茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会 議事概要

平成22年6月11日(金)

14:00~16:00

茨城県常陸太田合同庁舎会議室

1. 協議会設立の手続き

「茨城県県北交通圏のタクシー特定地域協議会設置要綱」の承認

・茨城県タクシー特定地域協議会設立準備会を代表して茨城運輸支局 服部首席運輸企画専門官より設置要綱の説明を行い、構成員満場一致で承認される。

構成員の紹介

・茨城運輸支局 服部首席運輸企画専門官より設置要綱に従い紹介する。

会長の選出

・茨城県企画部企画課 交通対策室長の寺門委員より、茨城運輸支局 鬼沢支局長が推薦され、設置要綱に従って議決を行い選出される。

2. 第1回 茨城県県北交通圏タクシー特定地域協議会

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

鬼沢会長

- ・タクシー事業については、平成8年12月に政府の規制改革委員会による需給調整規制の廃止及び運輸政策審議会の答申を受けて、国会審議により、平成14年2月に需給調整の廃止を柱とする道路運送法の改正が行われ、免許制から許可制となった。
- ・しかし、バブル崩壊後にタクシー離れにより、需要が低迷する状況下であり、タクシーの一台当たりの売り上げの落ち込み、タクシー事業の収益基盤の悪化、運転者の労働条件の悪化及びサービスレベルの低下など発生している状況である。
- ・こうした背景から、平成20年2月より国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会において「タクシー事業を巡る諸問題に関する検討WG」が設置され、平成20年12月に交通政策審議会より「タクシーが地域公共交通としての機能維持、活性化するための対応策について」の答申がされた。
- ・この答申を踏まえ、先の通常国会に法案提出がなされ、審議の末、衆参両院全会一致で可決され、10月1日より「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が施行されたところである。
- ・これに基づき、茨城県内では「水戸県央」、「県南」、「県西」の3つの交通圏が特定地域として指定され、それぞれ3回の協議会を開催し合意を得たところである。

- ・ 本日の会議は本年4月1日に県北交通圏が特定地域に追加指定されたことによる。については、この法律の目的である「タクシー事業が地域公共交通としての機能を十分に発揮」できるよう努力して参りたいと考えていますので、委員の皆様におかれましては、地域計画の策定にお力添え及びお知恵をお借りしたい。

(3) 事務局長の指名

- ・ 鬼沢会長の指名により茨城県ハイヤー・タクシー協会の大山専務理事が選出される。

(4) 議 事

- ・ 事務局より、「法律の制定背景」、「タクシー業界の現況」、「適正車両数」、「地域計画」の資料を説明。

- ・ 以下、討議内容〔要旨〕

| | |
|------|--|
| 荒川委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県北交通圏においては一律同じレベルにするのか。例えば日立地区はこのレベル、常陸大宮地区はこのレベル、というように場所によってそれぞれ状況が異なると思うので、これについて足並みを揃えるのか、或いは温度差があっても問題がないのかをお尋ねしたい。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域によって内容は異なると思うので、各地域で内容を確認して、状況を把握した上で、最終的には県北交通圏としてまとめることになるものと思われます。 |
| 鬼沢会長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画については資料5の「地域計画の目標」に書いてあるとおり「地域の実情に即した目標を設定する」事となっています。 1から7の目標が掲げられている中で、各地域には特性があるため、そのバランスは崩れてくるかと思いますが、その中で重みをどこに置くか、それは今後、県北交通圏の中の各支部毎で考えてもらって、地域に合った計画を立ててもらいたいと考えます。 |
| 福本委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日晒された適正車両数によれば、平成13年度実績の実働率69%を適用した場合は460両が適正車両数とあり、一番台数が多くて良いという数字となっているが、現在でも実働率は68%あり、ほぼ横並びです。平成11年に国から出された需給動向判断結果を見ると車両数はあまり変わっておらず、数値を押しつけた感じがしてなりません。 地域によって異なりますが、休んでいる車が沢山ある所もあります。一見、実働率が悪ければ台数は多くても良いという反比例するような感覚もあり、理解が出来ません。 そこで、実働率の平均値はどういう数値が良いのか、さらには実働率を90、80%にしたという事はどういう状況なのか。車を減らすのか、 |

人間を増やすのか、その事によってこの数値は変わるものと思われま

す。良い労働環境の会社には乗務員が多く集まります。水戸でも実働率が90%以上の会社は何社かありますが、そこに交通圏の中で一括で何社何%ですよと言ったら、大きな会社では人員削減しなければならない事になってしまい、そうすると反対の論議もしなければならなくなってしまいます。

それならば、もう少し実働率の実態を見ながら、みんなで余った車両をどうやってうまく削減していくか、の論議も必要だと思われま

す。その辺の話し合いはこれから地区毎にするのか、しないのか、或いは県北交通圏としてするのか、お尋ねします。

事務局

- ・ 資料は需給調整していた平成13年度の実働率の場合における需要量に対する供給量(適正車両数) また、ここからさらに各社がそれぞれ効率化を図り実働率が80%、90%となった場合における供給量(適正車両数)を提示させていただいております。当該資料はあくまでも目安としての数値となっておりますので、車両の削減等については、各社においてこの数値を勘案してご検討していただくこととなります。

鬼沢会長

- ・ 県北には地域性があると思われま

すので、当然それに見合った車両数とか必要になるでしょうし、そのためには地域の中で適正化・活性化をする事業を今後どのようにやっていくか、地区毎に検討して県北交通圏としてまとめてもらう事が一番理想であると考えま

寺門委員

- ・ 法律の趣旨を見ると適正化と活性化について取り組む事となっております

す。ともすれば適正化だけを捉えがちになりますが、需要・ニーズに応えるようなサービスの向上・活性化についての取り組みを事業者から提案するような計画になることを期待していま

事務局

- ・ まず、地域計画作成の件ですが、特別措置法の目的は3点あると考えています。一つ目は需給バランスについて。もう一つはタクシーがもっと一般の人に利用されるようにサービスを良くして利用客を増やしていくということ。もう一つは新しいタクシー需要の創設を図っていくこと

です。これらを総合的な形で進め、検討していくという事です。現時点ではないと思われま

計画の中で行う方法もあります。

佐藤委員

常陸大宮に住んでいます、今回、タクシーについて周りに聞き取りをしてきました。親切なタクシー運転手さんを毎回指名して利用していると聞き驚きました。ただ運ぶのだけではなく、親切にしてくれる、話を聴いてくれるのもサービスの一つだと思います。また、高齢者は必ずしも携帯電話を持つ方だけとは限らないので、街中に公衆電話が少なくなった現在、タクシーを呼ぶのに苦労している、代替りの方法はありますか、という話も聞きました。

常陸大宮市も過疎地域を抱えており、ご家族に車を持たない方や高齢者だけで住まれて自分で運転出来ない方にとってはタクシーはなくてはならない乗り物であるとの認識が以前より広がっているように感じます。

鬼沢会長

お話のとおり親切な運転手さんは利用者にとってはありがたい存在でありますので、各地域における活性化の中でも、運転手の教育・研修というものを今後の事業計画に反映出来ればと思います。

岡部委員

一つお尋ねしたいのですが、資料3の7頁に茨城県のタクシー輸送実績の推移がありますが、平成19年を境にグラフが落ち込んでいる理由は何でしょうか。

事務局

- ・ 景気低迷による利用者の減少と思われます。
日立市においてもリーマンショック以降、工場関係の経費削減、人を減らそうとする動きが始まり、昨年度は特に毎月1回金曜日を工場休日の日としました。金曜日はタクシー事業者にとって需要の大きい日ですので、そういう事も端的に数字に現れたのではないかと思います。

杉山委員
【代理】

この地域ではなく、某地方の駅前にあるタクシーの話ですが、運転手さんが椅子を倒して足を窓に上げてお客さんを待っていたという光景を見ましたが、これではこの方の車には乗りたくないと感じました。やはりサービスについても大切だと思います。

福本委員

- ・ 本日の茨城新聞に「代行運転業のA B間輸送の摘発」が載っていました。今、地方に行けば行くほど、代行業の方々がタクシーシェアに食い込んでおります。8割位がマイカーであるといわれるほどに、代行業は使い勝手がありますから、それ自体が駄目だとは言いません。
ただ現在、民主党のタクシー議員連盟の中で「代行適正化法」を見直す必要があるとの動きが出ています。
代行業は運賃は安い、殆どがアルバイトで責任感がありません。果たして安いだけでいいのか、万が一の場合の適正な保障を加えた上での

タクシーとの競争ならばやむを得ないのですが、そうではありません。

労働組合としては、代行業についても安全を最重視した仕組みを作ってもらい公正な競争をすることを考えていますので、利用する方は安全というものを考えながらタクシーの活性化にご協力頂きたいと思います。

鬼沢会長

今後、地域計画を作成する上でそういう話は出て来ると思いますのでタクシー事業者としては、代行業者に対する対応の仕方を組合や自治体と一緒に検討して頂ければと思います。

(5) 閉 会

大山事務局長

本日は、ありがとうございました。

今後ともよろしく願います。

以 上